2016年２月３日	同上	【名称】米　フォーカスド グロース　エクイティ ファンド　外貨シリーズ 【主たる事務所の所在地】 香港　セントラル　ガーデンロード３　シティバンクプラザシティバンクタワー50階	―

(5)
届　　出　　日　平成28年12月12日
届　　出　　者　デロイト・エルエルピー
住所又は所在地　英国　EC4A　3BZ　ロンドンニューストリートスクエア２
2016年11月30日付けで、資本金の額又は出資の総額が変更された。
(6)
届　　出　　日　平成28年12月12日
届　　出　　者　デロイト・エルエルピー
住所又は所在地　カナダ　M5H　OA9　オンタリオ州　トロント　スイート200　アデレード・ストリート・ウエスト22　ベイ・アデレード・センター　イースト・タワー
2016年12月１日付けで、資本金の額又は出資の総額が変更された。

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第４４号
京都府京丹後市峰山町泉1179番地の２
債務者　森　　行雄
１　決定年月日時　平成28年12月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤居　弘之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月３日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成29年２月17日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成２８年（フ）第４５号
京都府京丹後市峰山町泉1179番地の２
債務者　森　　則子
１　決定年月日時　平成28年12月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤居　弘之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月３日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成29年２月17日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成２８年（フ）第６３４号
兵庫県尼崎市塚口町６丁目27番地の８　第一静和荘202号
債務者　野村喜世高
１　決定年月日時　平成28年12月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　黒田　修輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月３日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成29年２月17日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第６５２号
兵庫県尼崎市浜田町３丁目24番地の１　レオパレスディジーヴィラⅡ　101
債務者　住本　芳範
１　決定年月日時　平成28年12月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小倉　清嗣
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月３日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成29年２月17日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第２３５号
長崎県長崎市椎の木町19番13号　サザンテラス椎の木208号室、旧住所長崎県長崎市川平町1191番地５　コアマンション長崎ガーデンヒルズ1011
債務者　松尾　則夫
１　決定年月日時　平成28年12月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福島　一代
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月24日午前11時
５　免責意見申述期間　平成29年２月17日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１４６０号
埼玉県久喜市上町９番４号
債務者　武本　　昇
１　決定年月日時　平成28年12月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山崎　良太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月６日午後２時15分
５　免責意見申述期間　平成29年２月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第４９３９号
奈良県生駒市壱分町182番地２　ネオハイツ303
債務者　岡　　伸二
１　決定年月日時　平成28年12月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松岡　　潤
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月６日午後２時
５　免責意見申述期間　平成29年２月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５０３６号
大阪市大正区千島２丁目４番１―840号
債務者　平川　三郎
１　決定年月日時　平成28年12月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安井祐一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月６日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成29年２月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４５１号
熊本市中央区出水６丁目41番25号　エステートイズミ102号室
債務者　高宮　則生
１　決定年月日時　平成28年12月14日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鎮西　正弥
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月21日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成29年２月20日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第１６００号
埼玉県川越市新宿町４丁目２番地７　コーポレート川越新宿１号棟211、旧住所埼玉県ふじみ野市鶴ケ舞１丁目14番１号
債務者　多賀　晃二
１　決定年月日時　平成28年12月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阿部　高明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月７日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成29年２月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１６０１号
埼玉県川越市新宿町４丁目２番地７　コーポレート川越新宿１号棟211、旧住所埼玉県ふじみ野市鶴ケ舞１丁目14番１号
債務者　多賀眞紀子
１　決定年月日時　平成28年12月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阿部　高明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月７日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成29年２月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第７９２号
名古屋市北区長喜町３丁目19番地　共幸荘
債務者　木戸　利幸
１　決定年月日時　平成28年12月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内田健一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月７日午後１時40分
５　免責意見申述期間　平成29年２月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３７３号
静岡県田方郡函南町平井181番地の１
債務者　芹田　和義
１　決定年月日時　平成28年12月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　南條　　潤
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月24日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成29年２月23日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係